

みどりの食料システム戦略の実現に向けて

農林水産省 大臣官房審議官（技術・環境）

秋葉 一彦

わが国の農業は、近年、地球温暖化による気候変動や自然災害の増加、生産者の担い手不足・減少などのさまざまな課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、これらの課題を見据えた政策を推進していく必要がある。

一方、欧米でも、農業分野における持続可能性に関わる戦略が策定されているが、わが国では欧米と異なるアジアモンスーン地域の高温多湿な気候条件等、わが国に適したアプローチが必要である。

このような状況を踏まえつつ、国内農業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための戦略として、2021年5月にみどりの食料システム戦略を策定した。わが国はこれをアジアモンスーン地域の持続可能な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングの場に参画するため、2022年10月に開催されたASEAN+3農林大臣会合や本年4月に開催されたG7宮崎農業大臣会合など、様々な国際会議の場でみどりの食料システム戦略を海外に発信している。

みどりの食料システム戦略では、2050年までに目指す姿として、農林水産業におけるCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、化学肥料の使用量を30%低減、有機農業の取り組み面積を耕地面積の25%まで拡大など、14のKPIを掲げている。また、2022年6月には、中間目標として2030年目標も決定した。

本戦略を推進していくため、2022年7月に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）が施行された。2023年3月末には、全都道府県で基本計画が作成・公表され、今年度から都道府県による農業者認定が本格的にスタートしている。本法律では、環境負荷低減に取り組む生産者や事業者の計画を認定し、税制措置などによりその取り組みを支援する「計画認定制度」を規定しており、計画認定を受けた農業者・事業者は機械・設備などへの投資促進税制や、日本政策金融公庫資金の融資といった特例措置が受けられる。

予算については、「みどりの食料システム戦略推進総合対策」として、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するための交付金が創設され、化学肥料・化学農薬の低減や温室効果ガスの排出削減、有機農業の団地化や有機農産物を使用した学校給食などの地域の取り組みを支援している。

さらに、環境負荷低減の取り組みが持続的なものとなるためには、環境負荷低減で栽培された農作物が消費者・実需者から理解し選択される必要があり、こういった農作物が選択されやすくなるよう、生産者の環境負荷低減の努力を「見える化」することや、消費者の理解を図るための国民運動に取り組んでいる。また、温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする「J-クレジット制度」の活用も推進している。

現在、国際的な食料生産の不安定化、我が国の農業従事者の減少、農業をめぐる国際的な議論の変化を踏まえ、食料・農業・農村基本法の見直しが議論されており、本年6月には官邸の食料

安定供給・農林水産業基盤強化本部において、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が取りまとめられ、その中に、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化が位置づけられた。

今後とも、生産現場をはじめとする関係者の理解を得ることが最も重要であるとの考えに立ち、現場の皆様への丁寧な説明・意見交換を行うとともに、各JAや地方公共団体の皆様・食品に関係する事業者や国民の皆様と連携しつつ関連施策を推進してまいりたい。

(1516字/1500字程度)